

奨学生募集要項（2026年度）

No. 529

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	北野生涯教育振興会 【科目等履修生向け】		
2026 募集人数	全国で15名程度		
募集学年	科目等履修生（社会人） ※学部生、修士（博士前期）課程、博士（博士後期）課程は問わない		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部・研究科		
財団締切時期	2026年5月15日（金）		
給付	年額 200,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	無
就労制限	現在就業中もしくは就業経験がある者	出身地制限	無
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に当財団の奨学生となった者、現役大学生・大学院生および留学生の科目等履修生は対象外 ・科目等履修生（通過程を除く）として1年間の受講（前期・後期）それぞれ2単位、または通年4単位以上を予定している者 ・採用後、3月に1年間学習した事についての論文（4000字程度）の提出及び「成果発表会」において発表を行う者 		

2026年度 科目等履修生に対する奨学助成要項

公益財団法人 北野生涯教育振興会

1. 目的

公益財団法人 北野生涯教育振興会は、生涯教育の一環として大学の科目等履修生制度を活用することにより、最新の研究成果の修得ならびに能力開発をはかろうとする意欲的な方に対して、その受講費用として一定額を奨学助成するものである。

2. 奨学助成の対象となる科目等履修生

奨学助成の対象は、現在就業中もしくは過去に就業経験がある方で、4年制大学（2部を含む）および大学院において科目等履修生（通信課程を除く）として1年間の受講（前期/春学期、後期/秋学期）それぞれ2単位、または通年4単位以上）を予定している方のうち、当財団が設置する選考委員会にて選考された方（以下、奨学生という）。ただし、過去において当財団の奨学生となった方、現役大学生・大学院生および留学生の科目等履修生は、対象外とする。

3. 奨学金（給付金額）および対象人数

1名あたり200,000円を給付（分割）する。返還の必要なし。対象人数は、15名程度／年。ただし、正当な事由なく研究成果の修得ならびに能力開発が不十分と判断された場合、あるいは5.項の不履行や虚偽の報告等、当財団の目的にそぐわない行為をした場合には奨学金の給付停止、または返還を求めるものとする。

4. 奨学金の申込みと選考

- (1) 必要書類 応募サポートシステムを通じ、以下を提出すること。
 - I 科目等履修奨学生申請書（システムへ直接入力）
 - II 在学証明書〔履修大学で発行のものを添付〕
 - III 志望理由書「科目等履修生になった動機について」（システムへ直接入力）
 - IV 写真〔4×3サイズ、正面向、上半身、脱帽、白黒・カラー可、jpeg/jpgにて添付〕
 - V 授業料領収証コピー〔または振込票、ネット振込履歴などを添付〕
- (2) 選考 当財団の「奨学金選考委員会」にて選考のうえ、6月末日までに応募サポートシステムで可否を通知する。通知の不着を除いて、結果についての問合せは受け付けない。
- (3) 申込先 応募サポートシステム <https://kitanozaidan.yoshida-p.net>
- (4) 申込期日 4月1日（水）から5月15日（金）（3月2日より入力作成可能、4月より申込受付）

5. 「状況報告書」および「論文」の提出と「成果発表会」出席

奨学生は、前期は10月15日までに所定の「状況報告書」を応募サポートシステムより提出しなくてはならない。さらに後期は3月に1年間学習した事についての「論文」（4000字程度）の提出、および「成果発表会」において発表を行うものとする。

6. 奨学金の支給

奨学金は、7月中に100,000円を本人指定の銀行口座に振り込み支給する。残りの100,000円は翌年3月の「成果発表会」後に同様に支給する。

7. その他

この要項は、必要に応じ見直すことがある。
応募者の個人情報、選考および関連業務に使用し、他に流用しない。

8. 問合せ先

公益財団法人 北野生涯教育振興会 科目係
〒153-0053 東京都目黒区五本木1-12-16 TEL03-3711-1111
Email:info@kitanozaidan.or.jp

以上